

皆さんのプライバシーを守るための「個人情報保護制度」 問相談・情報課☎0422-44-6600

市では、皆さんのプライバシーに関する情報を非常に多く保有していますが、こうした個人情報や特定個人情報を保護するため、収集する情報の内容やその利用・管理の方法などについてのルールを定めています。また、情報セキュリティマネジメントシステムの認証の取得や特定個人情報保護評価の実施により、適正な運用を図っています。

◆市はどのような個人情報を保有しているのか…

市役所の各課が新たに個人情報を収集する場合は、どのような個人情報を、どのような目的で、いつから、どのような形態で、どこの課で管理するかを記載した「個人情報取扱事務届出書」を作成し、市長の下に集約しています。令和4年度に作成した新規の届出書は **表4** の通りです。

◆個人情報をほかの部署や国・東京都が利用することは…

市が保有する個人情報は、たとえ市役所内部の部署間であっても、収集したときの目的を超えて利用すること(目的外利用)は禁止しています。また、国や東京都などの外部の組織に提供すること(外部提供)も禁止しています。

しかし、例外として、法令に基づく場合などには、目的外利用や外部提供を行う場合があります。4年度の目的外利用と外部提供の状況は **表5** の通りです。

◆自分の個人情報がどのように管理されているのかを知るには…

自身の個人情報がどのように管理されているのかを知りたい場合は、個人情報の開示請求を行うことができます。4年度の開示請求の状況は **表6** の通りです。

表4 新規の個人情報取扱事務届出書の内訳

所管	届け出件数	個人情報を取り扱う事務の名称
企画経営課	1	三鷹市地域ポイント事業に係る事務
参加と協働推進室	1	矢吹町との交流事業に係る事務
生活経済課	2	三鷹市生産性向上補助金交付事業
		三鷹市運送事業継続支援給付金
高齢者支援課	1	三鷹市補聴器購入費助成事業
健康推進課	1	抗原定性検査キット配布事業(有症状者向け)
子育て支援課	3	養育費確保支援等事業
		低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)給付事業
		三鷹市物価高騰対策子育て応援給付金給付事業
子ども発達支援課	1	子育て支援アプリ「みたかきっずナビ」の運用
都市交通課	1	大沢デマンド交通運営に係る事業

◆個人情報非開示の場合の救済制度は…

個人情報が開示されなかったことに不満がある場合は、市に審査請求をすることができます。市は個人情報保護審査会に諮問し、審査会では非開示の決定が適切であったかどうかを審査します。4年度は、個人情報保護制度に対する審査請求はありませんでした。

◆特定個人情報はどのように取り扱われているのか…

特定個人情報とは、マイナンバーを内容に含む個人情報のことです。特定個人情報は従来の個人情報と違い、本人の同意があっても「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律(番号法)」で認められた事務でしか利用や提供ができないなど、より厳格なルールの下で取り扱われています。

特定個人情報についても、新たに情報を収集する場合や既存の事務に変更があった場合は「特定個人情報取扱事務届出書」を作成しています。4年度に作成した届出書は **表7** の通りです。

表5 目的外利用と外部提供の項目別内訳

根拠規定	目的外利用	外部提供
法令に基づくもの	23	64
緊急でやむを得ないもの	3	1
本人の同意を得たもの	23	98
個人情報保護委員会の承認を得ているもの	50	24

表6 開示請求の状況

請求件数	処理状況(注1)					審査請求
	開示	一部開示	非開示	不存在	取り下げ	
39	25	13	0	13	1	0

(注1)1件の請求に対して複数の処理が行われる場合があるため、請求件数とは一致しません。

表7 新規の特定個人情報取扱事務届出書の内訳

所管	届け出件数	特定個人情報を取り扱う事務の名称
地域福祉課	1	避難行動要支援者名簿作成等事務
住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業推進室	1	電気・ガス・食料品等物価高騰緊急支援給付金給付事業に関する事務
子育て支援課	1	子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)給付事業

個人情報ファイル簿について

市では、改正個人情報保護法の施行に伴い、令和5年4月から従来の個人情報取扱事務届出書に代わり個人情報ファイル簿制度を導入しています。

個人情報ファイルとは、特定の個人情報を検索するために体系的に構成するデータの総称で、個人情報を扱うシステムや、書類を簡単に検索できるものを指します。

個人情報ファイル簿には、名称や利用目的、記録されている項目などの概要が記載されていて、公開することで管理の適正化や個人情報の扱いの透明化につながります。

個人情報ファイルの件数は、5年5月現在で432件です。主な個人情報ファイルは **表8** の通りです。詳しくは市ホームページをご覧ください。

※ホームページには対象者数が1,000人以上の個人情報ファイルの概要を掲載しています。



表8 主な個人情報ファイル(抜粋)

名称	利用目的	記録項目(主なもの)	部署
住民基本台帳システム	住民の基本情報	氏名、性別、生年月日等、住所	市民課
国民年金システム	国民年金法に基づく適用・免除・給付等の法定受託事務、年金生活者支援給付金の支給に関する法律に基づく法定受託事務	氏名、性別、生年月日等、住所	市民課
戸籍システム	戸籍への身分変動などの記録	氏名、性別、生年月日等、住所、個人識別符号	市民課
印鑑登録システム	印鑑登録・証明	氏名、性別、生年月日等、住所	市民課
個人住民税システム	個人住民税の賦課	個人識別符号、氏名、性別、生年月日等、住所、電話番号、所得・収入	市民税課
土地情報ファイル(固定資産税システム)	固定資産税・都市計画税(土地)の課税	氏名または法人名、資産番号、画地番号、評価番号、軽減区分、住所または所在地、算出税額	資産税課
収納管理システム	地方税等の収納管理業務	氏名、性別、生年月日、住所等	納税課
国民健康保険システム	被保険者資格に関する事務、給付の支給または保険料賦課徴収に関する事務	氏名、性別、生年月日等、住所	保険課
後期高齢者医療システム	被保険者資格に関する事務、給付の支給または保険料賦課に関する事務	氏名、性別、生年月日等、住所	保険課

住民基本台帳ネットワークシステムなどの運用状況

問市民課☎0422-29-9191

同システムは、皆さんの住民基本台帳情報のうち、氏名、住所、生年月日、性別、住民票コードといった基礎的な情報を全国的にネットワーク化し、さまざまな行政機関が本人確認をする必要があるときに参照できるようにしたものです。これによって、パスポートの申請や年金の現況届など、今まで行政機関への申請や届け出の際に必要とされていた住民票の写しの提出が不要となります。

令和4年度は、届け出による住民基本台帳情報の変更など、**別表1**の通り44,263件の更新処理を行いました。

また、マイナンバーカードの交付件数などは、**別表2**の通りです。

別表1 4年度の住民基本台帳ネットワーク本人確認情報更新処理件数

4年	月	更新処理件数	4年	月	更新処理件数	4年	月	更新処理件数
	4月	4,841		8月	3,589		12月	3,198
5月	3,491	9月	3,469	1月	2,791			
6月	3,243	10月	3,317	5年	2月	3,310		
7月	3,117	11月	3,026	3月	6,871			
合計		44,263件						

別表2 マイナンバーカードなどの交付件数

年度	マイナンバーカード交付件数	住民票の写しの広域交付件数
2年度	19,696	220
3年度	31,411	182
4年度	32,110	154